

「（仮称）墨田区地域公共交通計画」答申（案）について

計画の構成

目次より抜粋

- 前章 墨田区の公共交通の成り立ち
- 第1章 計画の策定にあたって
- 第2章 交通を取り巻く社会的状況
- 第3章 本区の現状
- 第4章 本区の公共交通の課題
- 第5章 目指すべき将来像と基本方針
- 第6章 墨田区地域公共交通の施策
- 第7章 推進方策

計画の構成

第1章 計画の策定にあたって (P.9 ~ 13)

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画区域
- 4 計画期間
- 5 計画対象

計画の構成

第2章 交通を取り巻く社会的状況（P.14～22）

- 1 計画策定の背景
- 2 新しい交通サービスの登場
- 3 新技術の活用
- 4 環境配慮への社会的要請

計画の構成

第3章 本区の現状（P.23～62）

- | | | | |
|---|----------|----|--------------|
| 1 | 人口等 | 8 | 自転車 |
| 2 | 地形・土地利用 | 9 | 舟運 |
| 3 | 鉄道 | 10 | 移動実態 |
| 4 | 路線バス | 11 | 区民意向 |
| 5 | 区内循環バス | 12 | 駅周辺のまちづくりの進展 |
| 6 | タクシー | 13 | 福祉・環境・防災 |
| 7 | シェアサイクル等 | | |

計画の構成

第4章 本区の公共交通の課題（P.63～67）

1 課題の抽出

課題 効率的に交通資源を活用する必要がある

課題 安全・安心に移動できる環境整備が求められている

課題 移動に困難を抱える区民等への対応が必要である

課題 公共交通に行政の関与が求められている

課題 環境負荷の軽減など時代の潮流への対応が求められている

計画の構成

第5章 目指すべき将来像と基本方針（P.68～76）

- 1 本区における公共交通の役割
- 2 目指すべき将来像
- 3 目標
- 4 数値指標と目標値

計画の構成

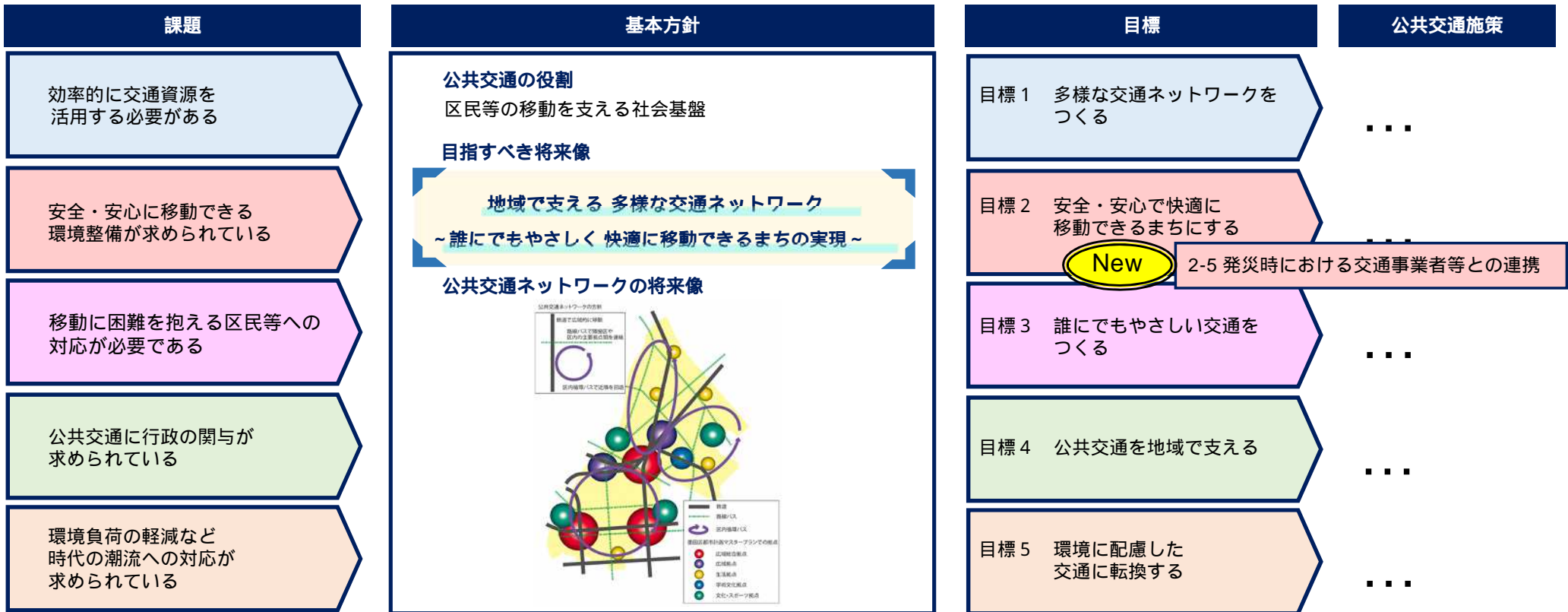
第5章_4 数値指標と目標値（P.72～73）より抜粋

目標	数値指標	現況 ()内は基準年	目標値 (令和16年度)
全体：基本方針 地域で支える 多様な交通ネットワーク ～誰にでもやさしく 快適に移動できるまちの実現～	交通の便に関する 区民の満足度	83.3 (令和6年度)	90
目標1 多様な交通ネットワークをつくる	区内循環バスの収支率	39.7 (令和5年度)	50
目標2 安全・安心で快適に移動できるまちにする	交通の安全性に関する 区民の満足度	34.8 (令和6年度)	40
目標3 誰にでもやさしい交通をつくる	高齢者を対象とした 交通の便に関する 区民の満足度	78.5 (令和6年度)	85
目標4 公共交通を地域で支える	イベント等でのアンケートでの 公共交通に関する理解度		50
目標5 環境に配慮した交通に転換する	墨田区における運輸部門の 二酸化炭素排出量（千t-CO ₂ ）	193 (令和3年度)	173 (令和12年度目標値)

計画の構成

第6章 墨田区地域公共交通の施策（P.77～108）

1 施策体系



New 2-5 発災時における交通事業者等との連携

計画の構成

第6章 墨田区地域公共交通の施策（目標1：P.79～90）

目標1 多様な交通ネットワークをつくる

- 施策1 - 1 鉄道駅周辺まちづくりの取組
- 施策1 - 2 地下鉄8・11号線延伸への取組
- 施策1 - 3 区内循環バス事業の見直し
- 施策1 - 4 シェアリングサービスの利用促進
- 施策1 - 5 舟運の活用

計画の構成

第6章_2 具体的な施策より抜粋（バス検討部会協議事項報告）

施策2 - 1 乗り継ぎしやすい環境づくり ...P.91 ~ 92

施策1 - 1 鉄道駅周辺まちづくりの取組 ...P.79 ~ 82

<交通結節点の整備における取組方針>

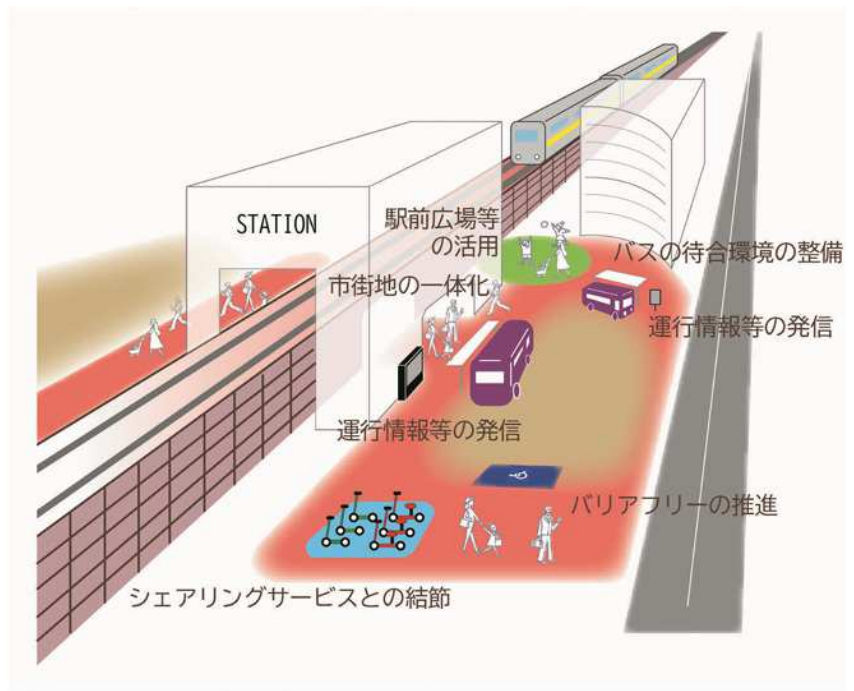
「（仮称）墨田区バリアフリー基本構想」（令和7年度策定予定）とも整合性を図りながら、誰もが安全かつ便利に移動できるまちを実現します

デジタルサイネージやスマートバス停の導入により、分かりやすい運行情報等の発信を行い、公共交通の利用促進につながる取組を展開します

区や交通事業者は、バス停留所への上家やベンチなどの整備に取り組みます

駅利用者がバスやタクシー、シェアリングサービスにシームレスに乗り継ぐことができるモビリティハブとして機能するように検討・整備をします

交通事業者等は、人が集い、交流できる空間として、交通広場等（鉄道用地や道路用地）の活用を検討します



計画の構成

第6章_2 具体的な施策より抜粋（バス検討部会協議事項報告）

施策1 - 3 区内循環バス事業の見直し ...P.85 ~ 86

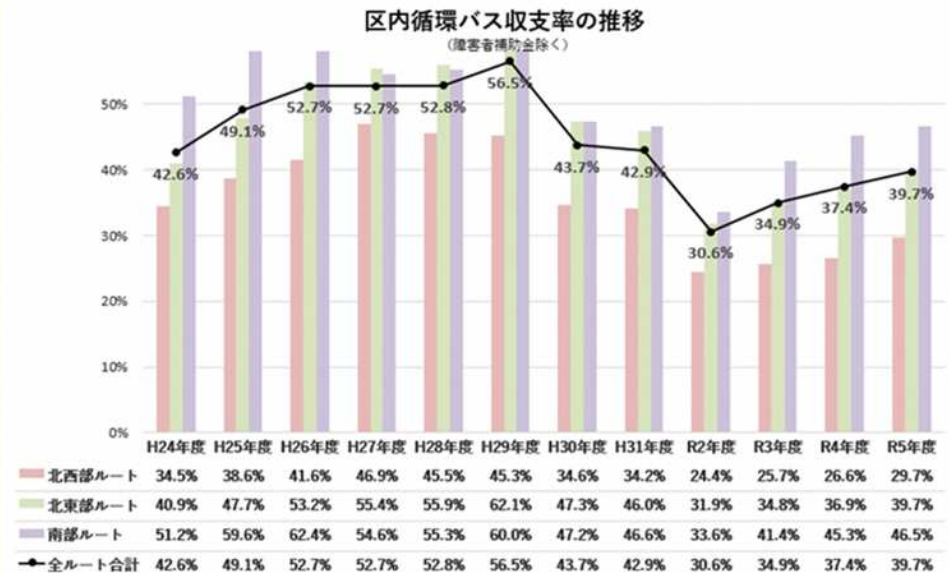
< 区内循環バス見直しの方向性 >

区内循環バスは、鉄道や路線バスを補完する公共交通であることから、次の①～③の方向性で事業の見直しを行います。

公共交通サービス圏域の状況、及び区民の移動実態（エビデンス）を踏まえたルート・便数の設計を行います。

収支バランスや、他の交通機関（路線バス）との公平性の観点から、**適正な運賃設定**について検討します。同時に、福祉的観点から**割引サービスの導入も検討**します。

③収支率を指標として設定することとし、**目標収支率を50%以上**とします。高齢者の外出機会の創出など、**多面的な効果を評価する指標**については、**今後検討**します。



計画の構成

第6章 墨田区地域公共交通の施策（目標2：P.91～98）

目標2 安心・安全で快適に移動できるまちにする

- 施策2 - 1 乗り継ぎしやすい環境づくり
- 施策2 - 2 情報技術を活用したシームレスな移動の実現
- 施策2 - 3 交通安全の推進
- 施策2 - 4 自転車等の利用環境整備
- 施策2 - 5 発災時における交通事業者等との連携

計画の構成

第6章_2 具体的な施策より抜粋（追加施策分）

施策2 - 5 発災時における交通事業者等の連携 ...P.97 ~ 98

<現状>

災害発生時には、公共交通機関が運行を停止し、帰宅困難者の発生が見込まれるため、押上駅では「押上駅前滞留者対策協議会」が設置されています。また、鉄道は速やかに応急復旧を行って輸送に努めることとされています。大規模な水害のおそれがある際には、状況によって広域避難等が求められるため、区は関係事業者と調整をしています。

<取組方針>

平常時から、交通事業者との連絡体制を構築し、災害発生時の運行情報や復旧情報の速やかな把握、区からの一元的な情報発信の仕組みを構築します。また、事業者と災害協定を締結し、区民の安全・安心の確保に努めます。

押上駅滞留者対策協議会



主な取り組み	取組計画（年度）						実施主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～R16	
発災時の交通事業者等との連携強化	協議・連携						区、道路管理者、交通管理者
防災船着場の運用	整備促進						区、交通事業者等

計画の構成

第6章 墨田区地域公共交通の施策（目標3：P.99～103）

目標3 誰にでもやさしい交通をつくる

- 施策3 - 1 移動制約者に対する移動サービスの充実
- 施策3 - 2 新しい移動サービスの導入検討
- 施策3 - 3 ユニバーサルデザインに配慮した公共交通の実現
- 施策3 - 4 新技術を活用した交通サービスの検討

計画の構成

第6章 墨田区地域公共交通の施策（目標4・5：P.104～108）

目標4 公共交通を地域で支える

施策4 - 1 公共交通に対する意識の醸成

施策4 - 2 新しい移動サービスの導入検討（再掲）

目標5 環境に配慮した交通に転換する

施策5 - 1 環境配慮型車両の導入促進

施策5 - 2 自転車等の利用環境整備（再掲）

施策5 - 3 公共交通に対する意識の醸成（再掲）

計画の構成

第7章 推進方策（P.109～113）

- 1 推進体制
- 2 計画の達成状況の評価方法
- 3 資金の確保（補助金の活用等）
- 4 実施工程

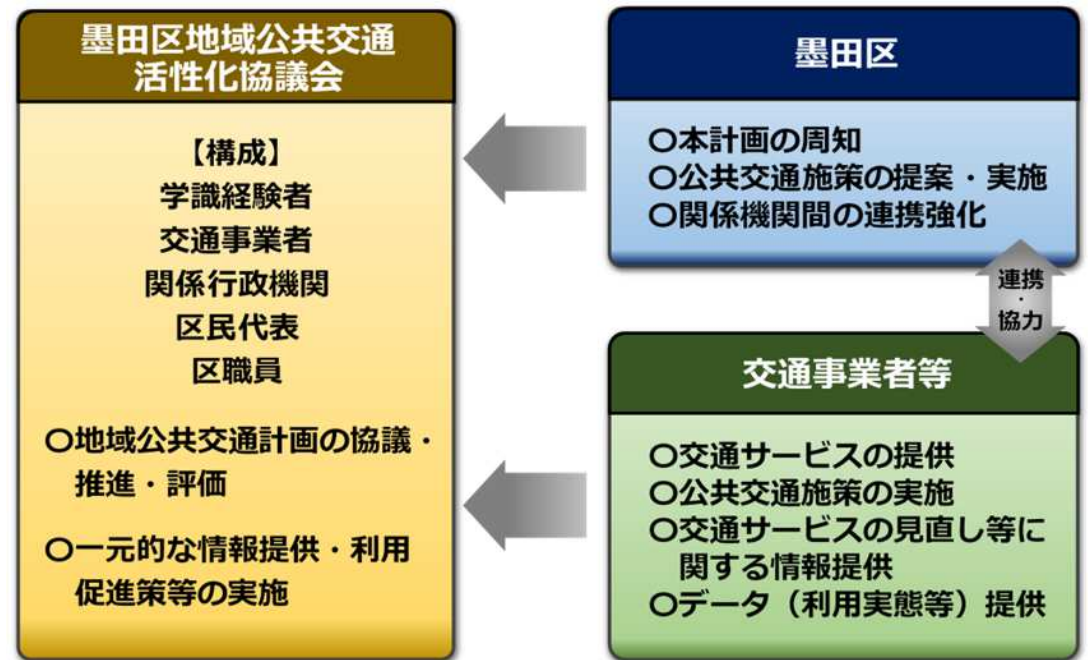
計画の構成

第7章_1 推進体制（P.109）より抜粋

本計画は、公共交通の利用者である区民と交通事業者、各種行政機関で構成する墨田区地域公共交通活性化協議会において、推進していきます。

区は、本計画の周知と関係主体間の連携強化を図る、中心的な役割を担い、必要に応じて関係者と調整しながら、施策を展開します。

墨田区地域公共交通活性化協議会は、施策の実施状況及び計画の達成状況をモニタリング・評価する役割を担います。



計画の構成

第7章_2 計画の達成状況の評価方法（P.110）より抜粋

墨田区地域公共交通活性化協議会で施策の実施状況を整理し、指標に対する計画の達成状況を、毎年度、評価・モニタリングを行っていきます。

目標年次の中間にあたる2029（令和11）年度には、目標値の達成状況の評価と要因分析等を行い、必要に応じて計画の改定を行います。

